

鍼灸助成制度の拡大と鍼灸の保険適用へ

そして、鍼灸学生へのメッセージ

－ 2007 年度新医協関西研究集会 －

「後期高齢者医療制度を考える」(I部)などをテーマにした新医協関西研究集会が7月8日、森ノ宮医療学園(大阪市)にて40名が参加して開催されました。主催者として、住之江鍼灸センター所長の上田ルナ氏が、また共催者として協同組合兵庫県保険鍼灸師会の森井尊士氏とNPO全国鍼灸マッサージ師協会の藤岡東洋雄氏がそれぞれあいさつを行い、I部の「後期高齢者医療制度を考える」として三人の方が報告(座長は安宅知己氏)。

◆75歳以上の方が3割、年20回の鍼灸助成制度を守るために

まず、「尼崎市国保による鍼灸適用の独自措置とこれからの課題」として、尼崎市市議会議員の松村ヤス子氏は、尼崎市の鍼灸助成制度が1回1000円で年20回まで受けられること、しかも年齢も問わず、35年間続けてきた制度であり、他市の年2～3回の助成や年齢も65歳以上の自治体が多いことと比べてすぐれていることを紹介。しかし、来年4月から実施される「後期高齢者医療制度」によって、この助成制度を受けていた人で「国民健康保険から抜ける人はどうなるのか？社会保険などに加入している人で75歳以上の方は？」などの議会での質問に対し、「保険で適用できるようになっている」、「保健事業でやれるようにしたい」との答弁を得たことを紹介しながら、後期高齢医療制度が「兵庫県広域連合」に委託されるようになれば、年20回の鍼灸助成制度が他市なみに減らされる可能性もあるということです。



松村氏によれば、平成18年度の市の予算でみると、鍼灸助成に国保会計から7147万円支出され、そのうち75歳以上の方が32%占めているといます。国保全体に占める割合は17%だが、「広域連合」になるとこの制度の維持が困難になる可能性から、仮に市の一般施策から助成すると2700万円ほどになることを示し、健康や予防、病気の治療にもすぐれた効果をあげ、かつ医療費抑制にもつながる鍼灸の助成制度を「今後も維持し、市独自の施策としてやれるようにがんばっていきたい」との意を表明。

◆「はり、灸、マッサージ、指圧の療養費取り扱い、従前と変わらず」

－ 厚生労働省の回答 －

高齢者医療制度にかかわる鍼灸分野でのとりくみについて報告に立った藤岡東洋雄氏(協同組合兵庫県保険鍼灸師会副理事長)は、平成20年4月から実施される老人保健の75歳以上の被保険者が後期高齢医療制度へ移行されようとしているなかで、「はり、灸、マッサージ、指圧の療養費取り扱い」について7月3日、厚生労働省老人医療企画室宛てに「照会」文を提出。それに対して、同省老人医療企画室より7月6日付けで「従前の取り扱いと特段変わることはありません」

との回答を口頭で得、「協同組合兵庫県保険鍼灸師会理事長 木戸弘」名で会員に配布する文書を「厚生労働省老人医療企画室の指導のもとに作成し公表」できたことが報告されました。国が医療費削減をすすめているなかで、「かかりつけ医」のもとでの包括化などの方向性とあいまって、はり灸マッサージ指圧の療養費の切り捨ても危惧されるなかでの「回答」は、口頭とは言え、新制度による詳細についてほとんど明確にされていないだけに、いい報告がなされました。

最後に「すべての世代の人権保障としての高齢化への挑戦が世界の流れ」として、「高齢化への医療の対応」を鍼灸分野から報告に立ったのは、尼崎鍼灸センターの福元一夫氏です。①加齢に対応する医療、②高齢化を保障する基本としての平和な社会の構築、③高齢化を保障する社会環境などから、高齢者への鍼灸による医療費削減の効果を示している欧米での動きも紹介しながら、鍼灸治療が大きく見直されてきていることを紹介。そして、発展途上国の急速な高齢化から、①医療費の効率化、②生体に優しい、③副作用がないということから、とくに南米などでは鍼灸が見直されていると最近の動きが詳しく報告され、日本での医療制度のさまざまな後退現象があるなかで、鍼灸技術など日本鍼灸の素晴らしい特徴をいかして高齢化への挑戦が必要と説き、国内はおろか世界で果たしていく鍼灸の役割と新しい医療の創造について、「多くの力を結集して、大志を胸に日々の臨床にとりくもう」とよびかけました。

会場から、鍼灸助成制度と同意書による療養費制度との関係などについて質問があり、松村氏は「鍼灸治療を体験している立場から、医師の同意書をもろうこと自体が患者さんにとって負担になる場合がある。しかし尼崎のような制度なら使いやすい」と発言。福元氏は鍼灸が保険適用されるには「安全性と科学的根拠があるものに限る」という厚労省見解をクリアしなければならないが、鍼灸の医学的治療、予防医学、リハビリ、癒しとしての効果の幅広い国民的認知やさまざまな疾患に効果を認めている WHO レベルに日本の医療水準を引き上げ、医療としての鍼灸を確立していく広大な運動が必要だと力説しました。

Ⅱ部 鍼灸師をめざす学生へのメッセージ

Ⅱ部は、「鍼灸師をめざす学生へのメッセージ」として、4人の臨床家から熱いメッセージがありました（座長に、さとう鍼灸整骨院の佐藤啓二）。

■「あらくさ鍼灸院」を開業して4年目になるという和歌山県の安宅知己氏は、病院勤めの経験を生かしながら、しかし医療としてできなかった歯がゆさから、鍼灸の専門学校をめざしたことで、近くで開業されている病院勤めのときにお世話になった医師が「医療は私らだけでは無理がある」と鍼灸の同意書にも快く応諾していただいていること、ときには車で50kmも走りながら山間部への往療にも出かけていて、山間部でも鍼灸が必要とされているなど情熱的に話してくれました。

■大阪は平野区で開業している梶浦鍼灸院の梶浦慎一氏は、まだ開業して二年半。自宅改造の際に大工仕事を手伝いながら、開業資金を少なく抑えたこと、近くの開業医にお願いして、手軽に同意書がとれるようにしたり、スポーツ仲間がきてくれたり、徐々に患者さんも増え、鍼灸師のスタッフも増えて、なんとか家族を養っていくところまで来たことを紹介。①低コスト、②近くに同意書に応じてくれる医師との連携の二点が先ず大事と、会場に参加している学生などにメッセージを送りました。

■昨年20周年になる兵庫県の尼崎鍼灸センターの新代表になったばかりの田

中千里氏は、現在九人の鍼灸師がいて集団化で運営しているとし、①鍼灸は“もうかる業種ではない”が「生き方としてのすばらしさ」を追求、②往療と保険を柱にしているが、近くの開業医に同意書をもらうには自ら健診をすることも必要、③家賃をかけずに運営すること、④若手を育成しながら、次世代に引き継いでいってもらふことなど、センター運営の苦労話も交えて語ってくれました。そして、鍼灸資格者が急激に増えているが、開業しても閉院したり、資格があっても鍼灸のよさを生かせていないなどの現実があり、“臨床家としてどうして生きるか”が大事だとよびかけました。

■最後に住之江鍼灸センターに就職して六年目になるという向井敬子氏は、「お姉ちゃん」とか「看護婦さん」とか呼ばれたり、質問されてもしどろもどろだったり、鍼やお灸も汗が出てきて、まともに治療できなかつたことなど最初の二年ほどは汗かきかきのアシスタント中心でしたが、三年目になって中2の男の子を始めて担当、それが「初治療記念日」として忘れられないと感動的に話してくれました。「患者さんとの会話や鍼一本で生体が良くなる、本当に鍼灸師になってよかった」と言いつつ、「鍼をするだけが治療ではない」として、センターの「友の会」の機関紙作りやサークルなどの交流を通じて、「全体として診ること」の大切さも学びながら、「チャンス逃すな」「自分がどう変わるか、ワクワクドキドキ」した毎日を送っていると結びました。

会場からは、尼崎の指圧を学ぶ会の患者さんや夜間の鍼灸専門学校に通っている保育士と「鍼灸への揺らぎはないが、現実の学校の試験が危ない？」という鍼灸専門学校生などから、感想的な発言もありました。

懇親会には、29名が参加し、ここでも、全員の自己紹介や感想などで盛り上がり、「新医協関西鍼灸部会」の設立に向けて準備していくことも確認されました。この日、新たに新医協に3人加盟していただきました。（つづく）

（大阪府八尾市 さとう鍼灸整骨院・鍼灸師 佐藤啓二）